

仕 様 書

1. 件 名 特別養護老人ホーム谷中 給食材料購入業務委託
2. 目 的 特別養護老人ホーム谷中給食調理業務委託の付帯契約として、給食材料の購入業務を行う。
3. 履行期間 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
4. 履行場所 台東区谷中2-17-20 特別養護老人ホーム谷中
5. 食材単価

区 分	朝 食	昼 食	夕 食
単 価	180円	370円	240円

*いずれも消費税を含む。昼食はおやつを含む。

*行事食(年4回程度)については 別途協議の上定める。

6. 業務内容
 - (1) 食材購入業務
 - (ア) 食事種類及び食数等は「給食調理業務委託仕様書」のとおり
 - (イ) 食材料の購入にあたっては、品質・鮮度・市場価格・数量を十分に考慮し、高齢者の食事に適当であるとともに、最大限に経済性を優先して発注先及び食材の選定を行なうこと。
 - (ウ) 委託者から、食材を地元業者から調達することを要望された場合は、受託者による適正な審査の上で、地元業者と契約すること。
 - (2) 補助食品類の経費負担
 - (ア) トロミ剤、水分補給用飲料、補食用食品は、別途施設負担とする。
 - (イ) 経管栄養補給における濃厚流動食については、施設負担とするが、当該人数分を喫食数から減ずること。
7. 支払条件
 - (1) 給食材料の支払いは月払いとし、当該月における朝食・昼食・夕食の喫食数に各単価を乗じた金額の合計を請求に基づいて支払うものとする。各納入業者の月計金額及び納品伝票を添付し請求すること。

(2) 喫食数の確定時間は、以下のとおりとする。

区分	喫食数の確定時間
朝食	前日の17:00
昼食	配膳の2時間前 10:00
夕食	〃 15:45

8. その他特記事項

(1) 食材料の検収、貯蔵等の取扱いについては「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び施設の「衛生自主管理マニュアル」を遵守すること。

(2) 受託者は、本件業務に関する各種帳票類について、常に整備しておくこと。なお、受託者は下の書類をその期限までに施設に提出すること。

帳票名	提出期限
発注書控（納品・検収記録）	毎日
給食材料在庫品受払簿	翌月の7日まで (休日の場合は翌日)
各納入業者の納品書	
各納入業者の請求書	

(3) 施設は、受託者に対し随時、経理状況及び給食材料の仕入れ先、価格、品質、分量、在庫、衛生等の検査を行い、必要が認められる場合は適宜是正を求めることができる。

担 当 特別養護老人ホーム谷中
碓井・横田